

社会福祉法人新座市社会福祉協議会 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全ての職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

- 1 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日
- 2 目標

目標：全ての職種の労働者に占める女性の割合を30%以上にする。

取組内容

- 令和4年7月～ 女子学生の多い学校にも求人を出し、女性が活躍できる職場であることについて積極的な広報をする。
- 令和5年7月～ 育児や介護等の事情があっても働きやすい職場環境へ向けて、関係制度の周知や利用促進を行う。
- 令和6年4月～ 法律を上回る育児・介護休業等の制度整備の検討を行う。